

[保存版]

芦屋市春日町地区防災計画



2024年3月

芦屋市春日町自主防災会

1. 基本方針

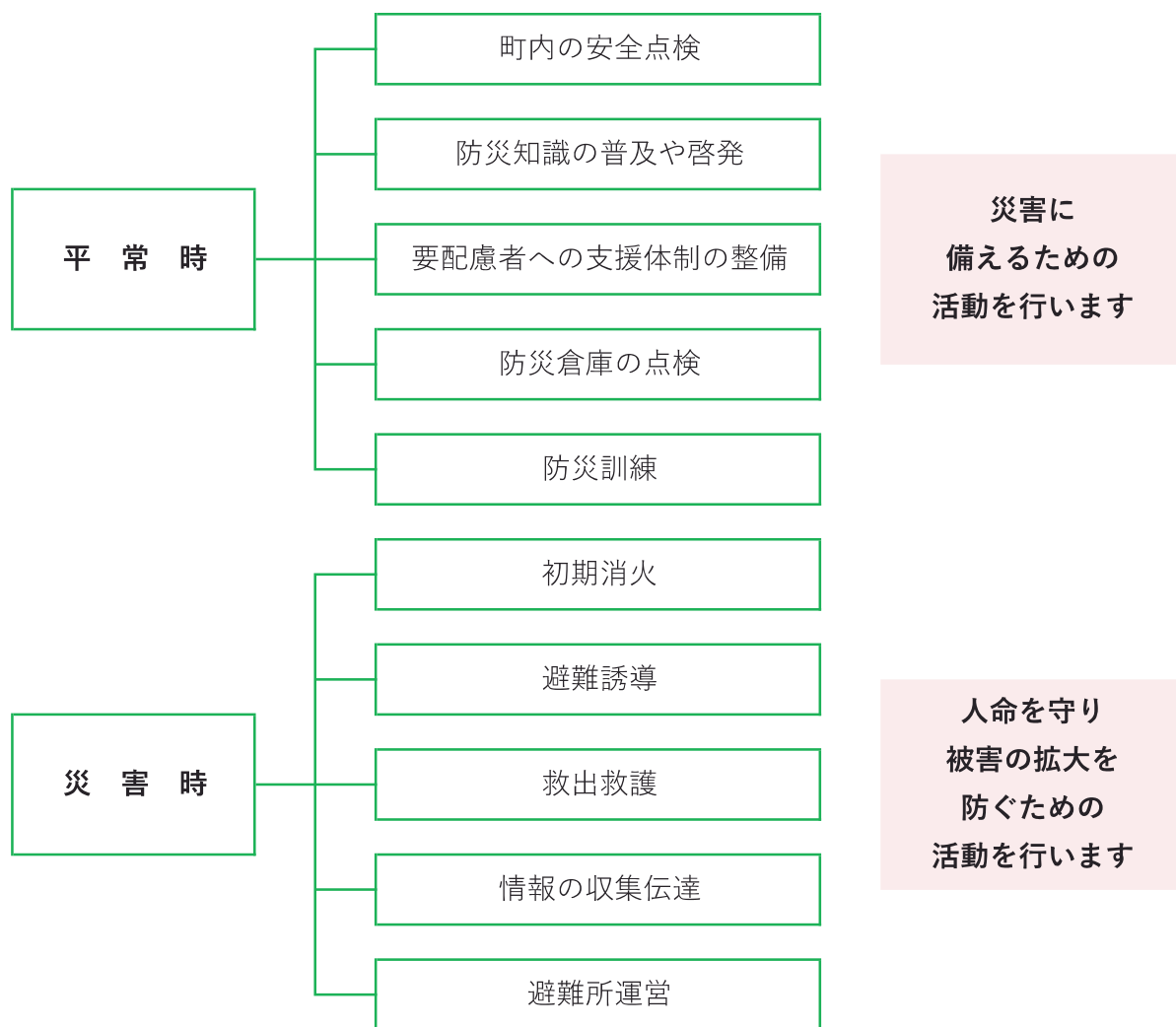
災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

「阪神・淡路大震災」の際、被災者の救出に当たって活躍したのは地域の住民などであり、災害時には、「自助」、「公助」とともに、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、ともに支え助け合う「共助」が重要です。

私たちの地区では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範としての「芦屋市春日町地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。

自主防災組織の役割



2. 計画対象地区と策定主体

(1) 計画対象地区

「芦屋市春日町地区防災計画」は次表の地区を対象として定めます。

芦屋市春日町全域

(2) 計画策定主体

「芦屋市春日町地区防災計画」は下記の団体が定めます。

団体名称	所在地	世帯数
春日町自主防災会		534

3. 地区の特性と予想される災害

(1) 地区の特性

- ・ 北に六甲山地、南に大阪湾を臨んだ豊かな自然と、南に緩やかに傾斜する地形は、美しい景観と温暖な気候を形成する。
- ・ 1970年頃に町民が協力し「春日地区土地区画整理事業」が実施された良好な居住環境と便利で災害時にも安心な道路や公園・集会所が配置された安全で快適な市街地である。
- ・ 災害直後から、避難・救助・物資供給等の応急活動のための緊急車両が通行する「緊急輸送道路」に指定されている国道2号線に隣接している。
- ・ 近接に公共交通機関の「阪神電鉄本線」の打出駅がある。

(2) 予想される災害

- ・ 集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。
町内南側阪神電鉄沿線付近で家屋への浸水
- ・ 地震、津波による災害により次の被害が想定される。
家屋の倒壊や火災
町内南側阪神電鉄沿線付近で家屋への浸水
液状化
- ・ 暴風（竜巻など）により次の被害が想定される。
家屋や電柱の倒壊

4 . 活動内容

(1) 平常時の取組

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

イ 地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

ウ 避難所開設の準備

大きな災害が発生したとき、すみやかに避難所である春日集会所の避難所開設及び運営が行えるように体制を整えます。

エ 防災資機材の整備

防災資機材は 災害発生時に役立ちます。芦屋市から配備される防災資機材以外に自治会でも非常用トイレ・テント、避難所で使用するランタン・ハンドマイク、非常時でも情報が入手することができる非常用ラジオなど防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

オ 防災訓練

防災訓練は、いざというとき、慌てず的確な対応をするために欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

(2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

ア 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

イ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

ウ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送します。

エ 避難所運営活動

大規模災害時に春日集会所を避難所として開設し、運営を行います。

オ 情報の収集・伝達

芦屋市などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被害状況や火災発生状況などを取りまとめ、防災機関へ報告します。

カ 避難誘導

地区住民を安全な場所などへ誘導します。

キ 避難者カードの収集

地区住民から避難者カードを収集し、芦屋市に報告します。

ク 給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

(3) 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がいのある方、子どもなど、人の助けを必要とする人（要配慮者（避難行動要支援者））です。こうした要配慮者（避難行動要支援者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

ア 要配慮者（避難行動要支援者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳が不自由な人にも、警報や避難情報をきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかななどを点検し、改善に努めます。

イ 避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の要配慮者（避難行動要支援者）に複数の避難支援者を決めておきます。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や要配慮者（避難行動要支援者）には、思いやりの心を持って接します。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者（避難行動要支援者）とのコミュニケーションを図ります。

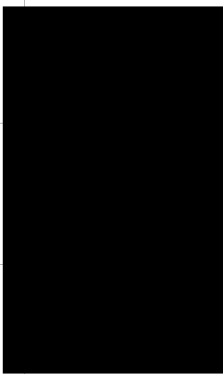
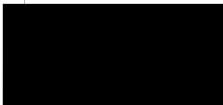
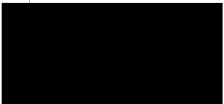
5 . 地区の防災対策（具体的な対策）

（１）防災体制

組織名称等		地区の状況		
春日町自主防災会	世帯数：		987世帯	春日町全体 2024年2月現在
	人口：		1947名	
1 組織の体制	役職	氏名	住所	電話番号
	会長			
	副会長			
	班長			—
	班長			—
	班長			—
	班長			—
2 避難場所等	施設名		所在地	電話番号
	避難所	春日集会所	春日町13番17号	32-5377
		市立小槌幼稚園	打出小槌町15番7号	22-4885
		市立精道中学校	南宮町9番7号	32-1121
	福祉避難所	reach芦屋	打出町6番4号	35-5766
3 緊急時の 連絡先	連絡先			電話番号
	芦屋市役所		精道町7番6号	31-2121
	芦屋消防署		精道町8番26号	32-2345
	芦屋警察署		公光町6番7号	23-0110
	市立芦屋病院		朝日ヶ丘町39番1号	31-2156
	清和会笹生病院		西宮市弓場町5-37	0798-22-3535

（２）活動体制

■班構成

班名	担当者名	平常時の役割	災害時の役割
情報班		啓発・広報	公共機関等からの情報 収集・伝達
消火班		器具の整備・点検	消火栓・消火器・バケツリ レーなどによる初期消火
救出救護班		資機材・器具の整備・点検	負傷者の救出・応急手当・ 救護所等への搬送
避難誘導班		避難経路の点検	住民の避難誘導
給食給水班		器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給 水活動

(3) 地域版防災マップ



■ 町内の防災施設

	避難所	春日集会所	災害が発生したときに、住居が被害を受け居住の場を失った人や避難指示などが発せられた場合に、緊急避難の必要がある人を収容する施設です。
	屋外拡声子局スピーカー	春日公園に設置	平常時には訓練放送などを、非常時には災害情報を市内全域にお知らせします。
	防災倉庫	春日公園に設置	災害時に使用する資機材や備蓄品を配備している倉庫です。

■ 隣接町の防災施設

	避難所	(打出小槌町) 小槌幼稚園	上記参照
	福祉避難所	(打出町) reach芦屋	高齢者や障がいのある人など、一般の避難所生活において配慮を必要とする要配慮者が一時的に生活をする避難所です。また、一般の避難所とは異なり、必要に応じて開設する二次的な避難所です。

(4) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防署等とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

- ア 避難訓練（要配慮者（避難行動要支援者）の支援を含む）
- イ 消火訓練
- ウ 応急訓練
- エ 避難所開設・運営訓練
- オ 情報収集・伝達訓練
- カ 給食・給水訓練
- キ 啓発活動

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

(5) 資機材、器具等の点検

活動体制の各班を中心に、資機材、器具等の点検を定期的の実施します。

班名	担当者	内容	時期
消火班		消火器具の点検（整備）	地区防災訓練前
救出救護班		防災資機材・救出用器具の点検（整備）	地区防災訓練前
避難誘導班		避難経路の点検（整備）	地区防災訓練前
給食給水班		給食・給水器具及び配給時設備の点検（整備）	地区防災訓練前

春日町自治会と春日町自主防災会は今後30年以内に70～80%の確率で発生すると予測されている東南海地震をはじめ、台風・大雨・火災等に備え、「**芦屋市春日町地区防災計画**」を策定いたしました。自治会の皆さま全員に配付いたしますので、ご一読下さい。今後も引き続き、防災訓練、防災の講座やワークショップ（参加体験型講座）を開催し、少しでも防災力を高めていきたいと思いますので自治会の皆さまもご協力の程、よろしくお願いいたします。

2024年3月31日
芦屋市春日町自治会
芦屋市春日町自主防災会